

件名：これから起こるかも知れない災害対策について

(平成 28 年 4 月 5 日受付)

四国八十八所参りで、高知県を訪れた時からいつも考えていたことがある。地震が起き津波が来た時、子どもや老人が助け合って避難できるために高知県の様に、鉄骨等で高台を設置してほしい。

(回答)

日頃から市政各般に亘り、ご協力をいただき、有難うございます。

さて、ご承知のとおり、県におきましては、1000 年から 2000 年に 1 回発生する可能性があるかどうかという、「南海トラフ巨大地震」が起きた場合に、最悪のケースではどれ位の被害が生じるのかということで、去る平成 25 年 6 月と 12 月に、県下全域における被害想定を発表しました。

大潮の満潮時に地震が発生した場合には、地盤沈下と防波堤の破損で直後から海水が浸入してきますが、皆様がイメージされる「津波」と言われるような津波高 1 メートルクラスのもの、3 時間 42 分後に到達する見込みであり、今在家地区においては国道 196 号まで避難できれば十分に助かる時間的な余裕があると思われまます。

ただ、県の想定において西条市の人的被害が多いのは、冬の深夜で就寝中という時季に、建物の倒壊や家具の転倒・落下による死亡や負傷する場合だけでなく、逃げ遅れたことによって後刻発生する津波や火災に襲われるという想定であることが大きな要因です。

従って、市としましては、「自助」の範疇となる建物の耐震化や家具の転倒防止策、「共助」である近所のコミュニティでの助け合いや連携が日頃から確保されていれば多くの命が助かるという考え方に立ち、各地域において意識啓発に努めているところです。

そのようなことから、本市では地域での助け合いの精神に基づく「津波避難ビル」については順次指定を進めておりますが、太平洋側の高知県や徳島県のように、地理的条件から津波の襲来までに時間的余裕がない場合に設置する「津波避難タワー」までは必要のないものと考えております。

いずれにしましても、県の被害調査結果報告は、最悪の場合を想定して県民の皆様には防災意識を持っていただくという目的で発表されたものでありますことから、想定内容について、正確なご理解をしていただいたうえで、自助と共助で可能な範囲での防災対策に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(担当：危機管理課)

件名：ひとり親について

(平成 28 年 5 月 13 日受付)

ひとり親の医療費助成について知りたい。

(回答)

ひとり親世帯等への医療費助成についてのご意見ありがとうございました。

当市のひとり親世帯等への医療費助成は、所得要件としまして、生計維持者（母等）が所得税非課税相当である場合に、保護者とこどもの保険適用分の医療費自己負担分を助成しております。

所得要件につきましては、住民税の年度更新に合わせ、毎年 6 月後半に判定をしておりますので、その時期にお問合せいただきましたら、ひとり親世帯等の医療費助成対象になるかどうかの確認をいたします。

医療費自己負担分の助成は、各市町で独自に実施しておりまして、障がい者への医療費助成や、今年 10 月から開始予定の中学校卒業までの外来医療費助成など、他市町より充実している施策もございます。

お子様につきましては、お渡ししております転入日から有効のこども医療費受給者証により、保険適用分の医療費自己負担分は中学校まで無料でありますのでご利用いただければと思います。

ご理解いただきますようお願いいたします。

(担当：国保医療課)